空家をお持ちのかたへ

白岡市空家等除却補助金

除却工事、廃材の撤去などの補助金を給付します（令和10年度で終了予定）。

対象空家　市内にある、昭和56年以前に建築され、１年以上居住または使用されていない一戸建て住宅
（店舗などの用途を兼ねるものは、床面積が延べ面積の２分の１未満であれば該当）

補助対象経費　空家などの除却工事、廃材の撤去、廃材の処分（家財処分費用を除く。）

補助金額　補助対象経費の合計額の１/２（1,000円未満切捨て、上限30万円）

申　請　空家などの所有者が環境課または市公式ホームページにある申請書を窓口へ
※必ず工事着手前に申請をしてください。※所有者が複数いる場合は、全員の同意書が必要です。

受付期間　４月９日㈬から予算額に達するまで

白岡市空家等除却に係る固定資産税相当額補助金

対　象　白岡市空家等除却補助金を利用して空家などを除却した跡地の所有者
※固定資産税の課税標準の特例（住宅用地特例）を受けていない、営利目的で使用している、所有者が相続以外の理由で変更された跡地は対象外です。

補助対象経費　住宅用地特例から除外された補助対象地の固定資産税

補助金額　空家の除却により住宅用地特例が解除されたことに伴う固定資産税の増額分（100円未満切捨て、最大２年度間補助）　※補助金の支払いは、令和８年度以降になります。

申　請　環境課または市公式ホームページにある申請書を窓口へ

問合せ　環境課環境保全担当　☎0480（92）1111　内線284・285

集合狂犬病予防注射日程

毎年４月１日～６月30日に予防注射を受けてください。

日にち	午前10時～11時	午後1時30分～2時30分
４月８日㈫	ＪＡ南彩 大山集出荷所	八幡公園
４月９日㈬	篠津久伊豆神社	勤労者体育センター駐輪場前
４月10日㈭	太田新井行政区集会所	白岡市役所公用車駐車場

※天候により中止になる場合があります。

手数料　１頭　3,500円　　**申込み**　当日、会場へ

【持ち物】
飼い犬を登録しているかた▶集合狂犬病予防注射のお知らせはがき、手数料
飼い犬が未登録のかた▶手数料、新規登録手数料別途3,000円

【その他】
会場に来られない場合は、お知らせはがきをお持ちのうえ、動物病院へ。
市外の病院で接種した場合は、病院で発行される「狂犬病予防注射済証」とお知らせはがきを環境課へ提出し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

【注射前後の注意】
犬の体調が優れない場合は、体調が回復してから注射を受けてください。注射後、いつもと違う場合は、動物病院へ相談してください。

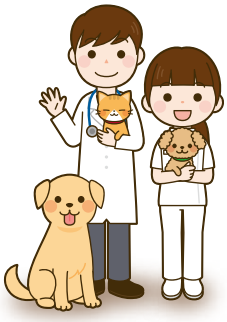

問合せ　環境課環境衛生担当　☎0480（92）1111　内線282・283